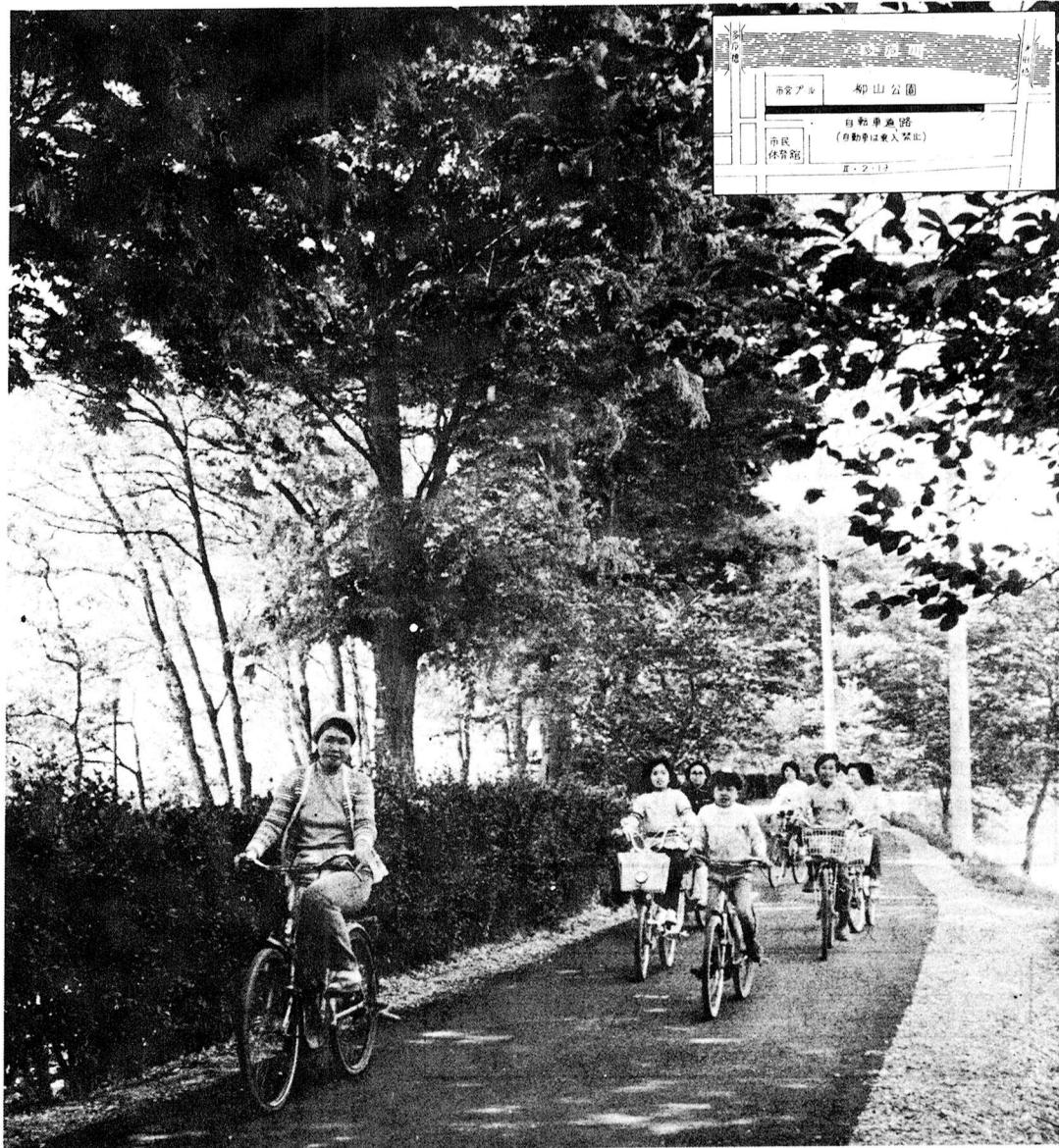


議会報
ふくっさ

No. 18

昭和49年5月15日
福生市議会事務局
☎ 0425-51-1511(代)



さわやかな新緑の下を楽しくサイクリング

第一回定例会

第一回定例会が去る三月十二日から三月二十六日までの十五日間の会期で開かれました。

この定例会は四十九年度予算を審議する重要な議会で、市長の施政方針演説の後、二名の議員より学校給食費の負担軽減や幹線道路計画など市政全般にわたる一般質問が活発にされ、その後議案審議に入り、市長提案の議案三十七件、報告二件又市民から提出され

た請願二件、陳情二件を審議し、そのうち議案五件、報告二件を即決に付しそれぞれ原案可決、承認し、その他を各担当委員会に付託審議した結果、最終日において原案可決、認定、採択し、又閉会中委員会で結論づけられた請願二件陳情一件を採択、陳情の取り下げ願いを承認、さらに市民から提出された請願一件を担当委員会に付託して閉会いたしました。

昭和四十九年度一般会計予算は 四十三億一千二十五万一千円 前年度比三二・六%増

歳入

市税 四十九年度において国が市町村税制改正を行うとする税収で約一億三千七百万円の減収が予想されるが、人口の伸びや所得の伸び等を考慮し算定の結果、市税全体で前年度比二三・二%の増額、基準財政需要地方交付税当市の基準財政需要額、基準財政収入額から算定し前年度比六・六七%の増額支出金国庫支出金福祉関係の負担金、中央三中、七小屋内運動場新築、中央宅公団からの立替金がなくなつたため前年度比一〇・三%の減額。

諸収入 民年金印紙払代金等の収入増の外、七小、三中完成に伴う日本住宅公団からの立替金がなくなつたため前年度比一〇・三%の減額。

幹線排水路、武藏野幹線排水路、南部幹線排水路などの補助金で前年度比一四九・八%の増額。

都支出金 福祉関係の負担金、七小、三中屋内運動場新築及びブルネット建築などの補助金で前年度比一・五%の増額。

衛生費 驚音計購入代や予防衛生センター設置費、長年待合室への設置費、長年の懸案であった休日診療実施のための委託費。

昭和49年度各会計予算概要

1. 予算規模

区分	49年度	48年度	比較増減	人口(49.1.1) 42,691人 1人当たり額
1.一般会計	4,320,251	3,259,157	1,061,094	32.6
2.区画整理会計	704,622	201,900	502,722	249.0
3.国保会計	312,029	255,337	56,692	22.2
4.公益賃屋会計	3,471	2,843	628	22.1
5.公共用地会計	250	250	0	—
6.下水道事業会計	350,001	0	350,001	—
計	5,690,624	3,719,487	1,971,137	53.0
				133,298

水道事業会計

収益的収入及び支出

	49年度	48年度	比較	対前年度比
収入	千円 196,101	千円 197,123	千円 △1,022	% △0.5
支出	千円 224,149	千円 194,889	千円 29,260	15.0

資本的収入及び支出

	49年度	48年度	比較	対前年度比
収入	千円 182,000	千円 71,500	千円 110,500	% 154.5
支出	千円 228,151	千円 114,253	千円 113,898	99.7

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 46,151千円は当年度損益勘定留保資金 33,337千円建設改良積立金 12,814千円で補てんするものとする。

〔歳出〕

総務費 福生市を広く紹介するための映画製作費、窓口での来客呼出用拡声機の設置費、参議院議員選挙費等を含み前年度比三六・五%の増

土木費 市道の道路新設改良費、交通安全施設費、防衛補助による道路整備費などが前年度に比べ大幅な増となつたほか、土地区画整理事業や下水道事業への繰出金、児童公園三カ所の設置費、中央幹線排水、武藏野幹線排水、南部幹

線支線排水等の事業費を含み前年度比五一・四%の増

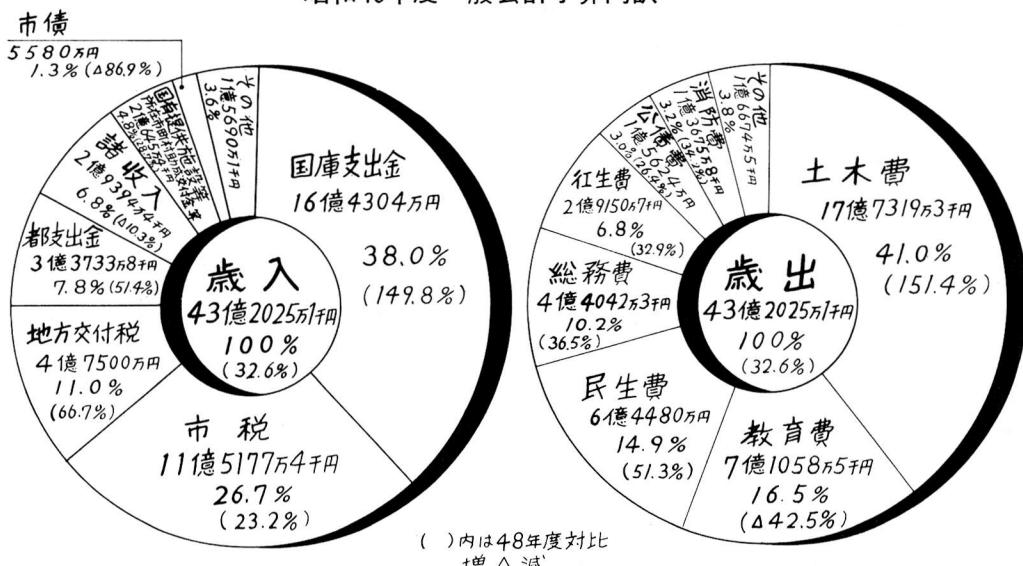
消防費 現在五カ所の緊急放送施設を六カ所増設し計十一カ所とす

教育費 新たに完成した七小、三中のブール及び屋内運動場の建設校庭用散水器の設置のほか前年度で七小、三中が完成したことによる前年度比四二・五%の減

非常食などの購入代等を含み前年度比三四・二%の増

所設置費、

昭和49年度一般会計予算内訳



昭和四十九年度

一般会計予算に対する質疑

が次のように行われました

質疑 地方交付税が前年度実績と比較し減額となっているが、基準財政額をどのように見込んで計上したのか。

企画財政課長 四十八年度においては、七小や三中の新築事業とか土地開発基金分を含め一億八千万円程度入っていた。基準財政需要額において十二億二千二百五十万円、基準財政收入額において七億七千七百四十八万九千円とし、普通交付税の基準額を四億四千五百

万円として計算している。

質疑 昨年末の物不足により節約

が叫ばれている現市役所内においても消耗品等の節約をしているようであるが、その効果はどうか。

助役 印刷用紙も上質紙を使用しないとか、両面に印刷し、すでに

使用した紙の裏面も再利用等を行ない、又各職員の物品中の不用品を集め他職員の必要に応じて再利用を行っている。さらに各課に新聞や雑誌の回収箱を設け業者に売却する等を行っており、かなりその効果をあげている。

質疑 市立保育園の給食用材料も昨年からの物価高で、前年度に比べ七十万円程度の増額でまかないきれるものか。

質疑 たばこ消費税は四十八年度の七号で減額補正し七千九百五十

万円とし、現在まで

この利用者はなかったが、四十九

年度においては一件予定されてい

る。

質疑 現行法上では給食

議会報
月誌

三月	28日	26日	25日	22日	19日	18日	13日	12日	8日	5日	30日	28日	25日	22日	21日	19日	8日										

議会運営委員会
第一回臨時会
議会報編集会議
関東議長会局長打合せ会
建設委員会
市庁舎建設特別委員会
大竹市議会議員来庁
都議長会理事会
建設委員会協議会
三多摩上下水(第一委員会)
関東議長会(7月まで)
西多摩農業共済組合議会
都議員研修会
全員協議会
都議長会
東京都都市計画地方審議会
全国基地協議会、狹山火葬場組合議会視察(20日まで)
全国議長会理事会
厚生委員会
全国議長会評議員会
広域行政特別委員会
議会運営委員会視察(27日まで)
国民健康保険運営協議会

質問 福祉会館の冷暖房を夜間もやるべきだ

福祉会館が設置されて以来四年が経過しようとしているが、その間住民福祉の増進と文化向上のため利用してきた。社会教育施設関係も昼間と同程度に夜間利用されているが、福祉会館施設における冬夏の冷暖房は昼間だけであり、寒い夜間石油ストーブの持込みも禁止されている状況である。文化の向上をはかる目的からしても昼間と同様に、夜も快適な環境の中で住民に利用してもらおうにするには、人員や燃料等の問題もあると思うが、その点どのように考えておられるのか。

市長 ご指摘通り夜間の冷暖房は行っておりません。一室を少人数で使用するときに冷暖房を行うこともできないので午後五時までにしていたが夜間行うとするとそれだけ経費が必要となる。しかし夜間の冷房は財政的にできないが暖房は前進的に考えたいと思う。

日本は資源の乏しい国であり、物の価値観や行動について猛省をしなければならない時期にきてる観点から、多少の苦痛をしのぎ根性を養うにはそうした施設が無い方がいいとも解釈をしている。

質問 軽自動車税減免を廃止せよ

横田基地も関東集約計画に伴い拡充強化されつつあり、又最近の石油危機によって国民生活も大きな影響を受けております。日米安保条約が日本の経済発展のさせだといふ安保繁榮論がいかに誤りであるか、今回の石油問題を通じ国民自ら体験しているところである。この安保条約によって米軍に対する地方自治体の地方税課税権まで奪っており、当市においても横田基地に所属する米軍人が所有する軽自動車税が年額三百円、小型二輪車年額六百円という税額で、昭和三十年頃から減免されており、一般住民との差があります。

質問 給食費の値上げ抑制と受益者負担の考え方

最近の経済情勢悪化の中で学校給食の材料購入等で苦労され又各自治体における給食費の値上がりが毎日のようく新聞報道されており、今後パンや牛乳等の値上げが決定すれば市の給食費も値上がりするならば約百三十五万九千円の增收が見込めるわけで、当市の税条例を改正し一般住民と同様に課税すべきであると思うが、その考え方をお聞きしたい。

市長 日本国は自治体がまとまっており、もし安保条約が亡くなるならば、当然給食費は国が負担すべきものであり、政府のわれわれ自治体がしっかりと負担すべきだと思ふ。

ればならない。そのためにも福生市民も困難に耐えるだけの精神を養っていくことも各自が認識しなければならないと思います。日米相互協力や安保条約等によって米軍人所有の軽自動車等は非課税となっているが、市町村の条例で不均一課税をすることができることになつてゐる。日米合同委員会においては自動二輪が年額六百円、軽自動車が三百円で合意に達しているので、これを尊重すべきであり、市条例の改正をする意思はない。私ども横田基地周辺の市町村においても国に対し不均一課税の廃止方を運動しており、市独自でも行つてゐる。

質問 市財政力も弱いためやはり度値上げをさせていただきたいと思っている。国や都に対しても補助金関係について運動をしているが、その結果都においてはパンの値上げを三月まで延伸をし、当市としても新年度予算においてパンの遠距離輸送費として八十三万七千円を計上したが、現在

反対するものといわなければならぬ。これら受益者負担主義を改め、国の負担を大幅に増額し父兄負担を軽減するため、国に対しかなるる希望をしてきたか、又自治体としても負担軽減とか値上げ抑制のための施策を講ずるべきだと思うがどうか。

市長 市財政力も弱いためやはり度値上げをさせていただきたいと思っている。国や都に対しても補助金関係について運動をしているが、その結果都においてはパンの値上げを三月まで延伸をし、当市としても新年度予算においてパンの遠距離輸送費として八十三万七千円を計上したが、現在

父兄から一食につき七十八円十六銭を負担していただき、市から諸経費として七十四円八十三銭を負担しているわけである。

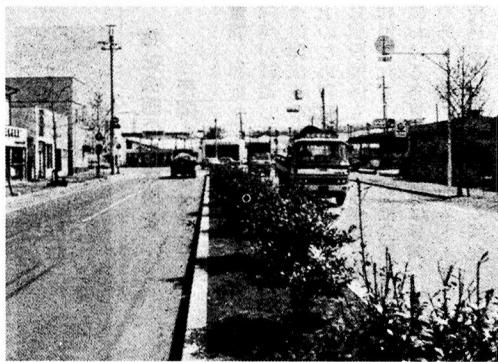
学校給食を教育的見地からみると、ともに親と子が苦労を感じ深めることができると親と子が苦労を感じ深めることが市を良くする一つの方法とも考へておらず、金銭だけの問題ではないと考えている。

学校給食法において「学校給食費は保護者負担とする。」と明記され、又保健体育審議会における答申にも「施設や人件費等は公費負担とし、材料費は一括調達することが効果的であり、負担が軽減されていることからみて理屈のなことである。」との答申がなされ、経費負担区分は原則的に保護者と公共とが共に責任を分担しつつ相互協力によって学校給食の充実をはかり目的達成に努力すべきものと思う。

父兄負担の軽減から法改正が可能なならばけつこ

うですが、立法の趣旨や国会における父部大臣の答弁等から考へ非常に困難であると予想され、まことに位置付けられれていることが考へるならば、当然給食費は国を負担すべきものであり、政府の考え方である受益者負担は憲法によると位置付けられれていることか

進まぬ一・三・一號線(産業道路)の見通しはどうか



とまつたままの1・3・1號線(産業道路)

質問 都市計画道路の一・三・一號線青梅、羽村、福生の工業団地を通っている通称産業道路は、国道十六号線と相まって重要な位置をしめ、車の通行もますます激しくなってきている。言いかえれば市民の生活道路としてではなく、他市町村への経済協力道路であるといつても過言ではないと思う。さらには今後加美平区画整理地区における二・二・一号線(通称栄通り)と二・二・二号線(通称柳通り)を結び青梅線立体交差に連絡することにより一段と自動車公害が多くなってくるものと思われる。現在

現する車公害によって、中央高架道の調布市インター、江戸川区の住宅街を通り青梅線を立体交差し二・二・一号線に接続する地点における車公害によって、中央高架道を計画通り実施する者であるのか、又計画路線上にあるガソリンスタンドに対しどのように対処しようとは、今後この一・三・一號線を計画通り実施した場合に着工する前提で三年程度建設を延ばした事実もあり、そのタイミングで、又計画路線に沿うガソリンスタンドに対しどのように対処しようとは、計画通り実施した場合に着工する前提で三年程度建設を

現する車公害によって、中央高架道としてではなく、他の市町村への経済協力道路であるといつても過言ではないと思う。さ

らに今後加美平区画整理地区における二・二・一号線(通称栄通り)と二・二・二号線(通称柳通り)を結び青梅線立体交差に連絡することにより一段と自動車公害が多くなってくるものと思われる。現在

現する車公害に対する対策としては、現時点において基本的には計画通り実施せざるを得ないと思われる。

市長 一・三・一號線について、現時点において基本的には計画通り実施せざるを得ないと考へてお聞きした

理由としては、一・三・一號線の決定が建設省において昭和三十六年になされ、その変更はできないものであり、他の道路との関連上むずかしいのではないかと思う。

ガソリンスタンドの建設に対し東京都の権限において建築許可をしたものであり、市としてはそれに対し

**公害から市民を守り
緑豊かな街づくりをはかれ**

理由としては、一・三・一號線の決定が建設省において昭和三十六年になされ、その変更はできないものであり、他の道路との関連上むずかしいのではないかと思う。

**指導態勢の充実が必要だ
市民体育向上のため**

理由としては、一・三・一號線の決定が建設省において昭和三十六年になされ、その変更はできないものであり、他の道路との関連上むずかしいのではないかと思う。

ガソリンスタンドの建設

ふれていらないという立場をとっています。また、ソリンスタンドが建設され営業をしておりまます。

現する車公害によって、中央高架道としてではなく、他の市町村への経済協力道路であるといつても過言ではないと思う。さ

らに今後加美平区画整理地区における二・二・一号線(通称栄通り)と二・二・二号線(通称柳通り)を結び青梅線立体交差に連絡することにより一段と自動車公害が多くなってくるものと思われる。現在

現する車公害に対する対策としては、現時点において基本的には計画通り実施せざるを得ないと思われる。

現する車公害によって、中央高架道としてではなく、他の市町村への経済協力道路であるといつても過言ではないと思う。

えをお聞きしたい。

社会教育課長 立派な市民体育館

が完成し、今後はスポーツを市民が自主的に生活の中に入れるには、体育指導員確保が大切である。指導員が奉仕的に体育振興をはかっていることは十分認識をしているので、待遇改善をはかっていきた。又体育協会が財團法人となると任意団体よりは活動しやすく利点も多いので、今後十分検討し、その方向にもっていきたい。

市道や側溝等の清掃を業者に委託したらどうか

質問 市道の舗装率は約八〇%に近く、その努力に対し感謝するものであるが、昨今のダンプカーの通行から道路の破損が激しく降雨時ににおける側溝清掃を作業員で行っているが、市道や側溝等の清掃を下請業者を指定し、年間契約によって行き、市作業員を他の補修工事にまわしたらどうか。

市長 現在のところ区画整理完了の道路は失対事業で清掃をしており、他の清掃まで届かない現状である。他市でも委託清掃を行っているが、側溝はできるだけ市で行い、困難な場所は業者委託にするよう前向きに検討をしていく。とともに民主主義の原則から、道路についても住民がお互いに迷惑をかけないという精神面からも力を入れたいと思う。



故吉岡一三さんの靈に対し謹んで追悼の言葉を申し述べます。

吉岡さんは大正十二年二月瑞穂町に生を受け、昭和二十四年に福生の住民となられて以来、吉岡さ

んの温情溢れる人情味により地域住民の信望を集められ、牛浜地区町会の要職をはじめ各方面の役職を歴任し、昭和四十六年四月の市議会議員選舉に当選すると同時に建設副委員長の要職につかれ、以後建設関係において常に議会のけ

道事業をはじめ東口開発等の大事業が山積しており、これが促進、解決にはぜひ吉岡さんの豊富な知識と実力が期待されておりました

そのやさしさに逝去された吉岡さん

の無念、心残りはばかり知れないものがありましょう。しかし吉岡

さんが福生市政の上に残された業績は決して消え去るものではありません。そのことは私たちはもとより市民一人一人がよく理解して

いるところであります。私たちも

まだ記憶に新しいことであり

ます。あるときは議員親睦ソフトボールや練習などにも先頭に立

つて走り回り汗を流した姿がきの

うのように思い起されます。元気だった吉岡さんが昨年十月

吉岡一三議員永眠される

追悼演説(第二回臨時会)

病に伏し、療養していることを耳にしていたが、昨年の第四回定例会最終日又本年の第一回臨時会には元気な姿を見せましたので

再びこの議場に出席され元気な姿を見せられることを信じ心待ちにしておりましたが、その後病状が

に悪化し、ご家族の必死の看護もむなしく、去る四月十七日

暖かい春の日ざしを待ち切れず午前五時三十一分、ついに再び帰らぬ人となられたのであります。

吉岡さんは現在福生市には下水

道事業をはじめ東口開発等の大事業が山積しており、これが促進、解決にはぜひ吉岡さんの豊富な知識と実力が期待されておりました

そのやさしさに逝去された吉岡さん

の無念、心残りはばかり知れないものがあります。しかし吉岡

さんが福生市政の上に残された業績は決して消え去るものではありません。そのことは私たちはもとより市民一人一人がよく理解して

いるところであります。私たちも

まだ記憶に新しいことであり

ます。あるときは議員親睦ソフトボールや練習などにも先頭に立

つて走り回り汗を流した姿がきの

うのように思い起されます。

元気だった吉岡さんが昨年十月

第一回臨時会

第二回臨時会

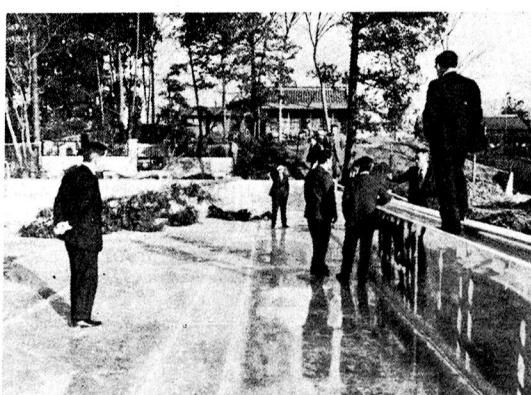
第一回臨時会が一月十二日午前十時から開かれ、市長から提案された仮称七小の防音工事を国の補助金により行おうとする防音併行工事契約の専決処分、仮称七小と

市長から提案された昭和四十八年前十時から開かれ、議案審議に先立ち故吉岡一三議員の靈に対し追悼演説が行われました。

年度福生市一般会計補正予算(第9号)の専決処分及び当市として初めてアルミ合金製のブールを築造しようとする七小、三中のブール築造工事契約の専決処分、又国

の地方税法の改正に伴い市民税における非課税負担の軽減等を行うための市税条例の一部

改正二件と公営住宅法改正に伴う福生市営住宅条例の一部改正の計五件を承認、原案可決し、陳情二件を委員会付託した後、午後一時十八分に閉会いたしました。



東久留米市小学校のアルミプールを視察する議員

最後に、吉岡さんのご冥福を心からお祈り申しあげまして追悼の言葉といたします。

市長から提案された昭和四十八年前十時から開かれ、議案審議に先立ち故吉岡一三議員の靈に対し追悼演説が行われました。

年度福生市一般会計補正予算(第9号)の専決処分及び当市として

初めてアルミ合金製のブールを築造しようとする七小、三中のブール築造工事契約の専決処分、又国

の地方税法の改正に伴い市民税における非課

税負担の軽減等を行うための市税条例の一部

改正二件と公営住宅法

改正に伴う福生市営住

宅条例の一部改正の計

五件を承認、原案可決

し、陳情二件を委員会

付託した後、午後一時

十八分に閉会いたしました。

請願・陳情の結果

島田宇一さんから貴重な
ご意見が寄せられました

採択されたもの

◇請願第一号市道舗装に関する請願書

福生九五九田鎖作松氏外四三名
(昭49・3・12提出)

武藏野地区第三淨水場西側の未舗道路二本を舗装されたいとの請願で、建設委員会において現地視察を行い、審査の結果、願意は了とされるので善処されたいとの意見を見付して採択と決定

員会において四回にわたり審査され、願意は了とされるので設置について努力されたいとの意見を付して採択と決定

◇請願第三号 給食費の父母負担軽減に関する請願書

福生市教育諸条件の改善に関する請願書

◇請願第九号 福生市教育諸条件の改善に関する請願書

福生六九一小林安宅氏外三五名
(昭48・12・11提出)

正月二、三日及び祝日の郵便配達を廃止し、郵便局員にも世間並みの生活を実現させていただきたいとの請願で、総務委員会において各市の状況を調査研究する等、四回にわたる審査の後採択と決定

◇陳情第三号 道路工事の前払金制度の実施および昭和四十九年度道路工事の早期発注に関する陳情書

陳情書

◇陳情第四号 公共工事標準請負契約々款に関する陳情書

陳情書

東口開発計画の区域から除かれることになった大聖病院西側の一区域を計画に組み入れられないとの請願で、建設委員会における九回にわたる審査を経て、今後都市計画遂行上の協力を得るために意を治すよう努力されたいとの意見を付して採択と決定

◇請願第七号 地域住民集会所設置に関する請願書

福生七九八小林三郎氏
(昭48・12・11提出)

福生駅東口開発計画に関する請願書

◇陳情第六号 横田基地前住民地城会館の設置に関する陳情書

福生二二六二大久保安男氏
(昭48・9・20提出)

外四一八名

◇陳情第二号 清掃料金改定に関する陳情書

陳情書

取り下げとなつたもの

審議未了となつたもの

◇請願第七号 地下道新設に関する請願書

陳情書

継続となつたもの

編集後記

（昭48・12・11提出）
本町七町内は集会所がないので設置願いとの請願で、総務委

（昭48・12・11提出）
本町七町内は集会所がないので設置願いとの請願で、総務委

「議会報ふっさ」第十八号をお届けいたします。
ご意見、ご要望等ございました

月より三月、六月、九月、十二月の年四回の定期会終了後編集準備にかかり、正副議長、総務建設、厚生、議会運営の各委員長による

（昭48・12・11提出）
本町七町内は集会所がないので設置願いとの請願で、総務委

編集会議において検討後発行しております。

本会議における議案の内容、その経過、結果等限られた紙面に少しだら多くの方へ伝えたいという欲もありますが、内容に不備な点がありますため、内

ことは事実であります。今後は極力本会議において焦点となつた問題等を中心にして、その他委員会の活動や市民に直接した請願、陳情等も充実するよう心がけていきたくわからない。例えば市道路線の認定などこの道路が図面で説明し、市民にわかるようにするのが出議案や請願陳情の結果等はまつたくわからない。例えば市道路線の認定などこの道路が図面で説明し、市民にわかるようにするのが広報の役目ではないか。又議案に対する質疑応答の内容も充実してほしい。議会傍聴も一般市民はいつ、何時に開かれ、どんな手続きをすればいいのかわからないのでその方法も考えていただきたい。

本会議開会日は、法の定めにより開会日七日前に告示をすることになっており、お知らせする時間も充実するよう心がけていきたくわからない。例えば市道路線の認定などこの道路が図面で説明し、市民にわかるようにするのが広報の役目ではないか。又議案に対する質疑応答の内容も充実してほしい。議会傍聴も一般市民はいつ、何時に開かれ、どんな手続きをすればいいのかわからないのでその方法も考えていただきたい。

今後ご指摘の点も留意し、より充実していきたいと思いますのでよろしくご協力のほど、お願ひいたします。

